

匠が教える！ ものづくり体験教室

厚生労働省は、“ものづくり”の魅力を伝え、“ものづくり人材の確保・育成”につなげていくことを目的に若年技能者人材育成等支援事業を行っています。令和4年度は、「若者へつなぐ匠の技」と題し、ものづくり活性化の機運醸成のために、都道府県技能振興コーナーに委託し、全国各地でさまざまな施策を実施いたします。

ものづくりの魅力や楽しさをリアル体験するイベント

埼玉県技能振興コーナーでは、1月14日と28日に、ものづくりの魅力や楽しさをリアル体験するイベントを開催します。参加は無料！6種類の体験コースから1つを選んで体験できます。

対象は、埼玉県内にお住まいの小学生。事前申込制です。ご応募お待ちしております！



「トートバッグ」をつくって
お出かけしよう！



「ミニフラワーアレンジメント」で
お部屋に飾ろう！



「小さい木のイス」を
つくろう！

募集期間 令和4年12月9日(金)～12月18日(日)

開催日時 令和5年1月14日(土)・28日(土) 10:30～12:00 / 13:30～15:00

開催場所 カルタスホール会議室 [北浦和ターミナルビル3階] (JR北浦和駅東口 徒歩3分)

主催 埼玉県地域技能振興コーナー (埼玉県職業能力開発協会)

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に施した上で開催いたします。

ものづくり体験教室への応募はこちらから → <https://saitama-vada.jp>

特設 Web サイト「若者へつなぐ匠の技」へこちらからアクセスしてください。

→ https://waza.mhlw.go.jp/tunagu/mndkr_meister-program/area_02.html#saitama

「匠が教える！ものづくり体験教室」に関するお問い合わせ先

埼玉県地域技能振興コーナー (埼玉県職業能力開発協会) TEL: 048-814-0011

事業内容に関するお問い合わせ先

令和4年度ものづくり事務局 メール: info@monotukuri2022.com

厚生労働省【委託事業】
若者へつなぐ匠の技